令和　 　年　　　月　　 日

理学系研究科長　殿

（担当：理学部放射線管理室）

　　　　　　　　　装置責任者

 　　　 　　専攻・施設 　 　研究室

 　　 氏名

**電 子 顕 微 鏡 設 置 届**

　下記のとおり、電子顕微鏡を設置します。\*

　使用開始前に動作確認および放射線漏洩検査を実施し、また、年度始めに毎年検査を実施して報告します。装置責任者は普段から装置の安全管理に責任を持ちます。

 記

|  |  |
| --- | --- |
| 装置の設置場所（建物・階数・部屋） |  |
| 装置の名称　　　（装置会社・型式） |  |
| 装置製造年 |  |
| 設置予定日 | 　令和　　　　年　　　　月　　　　日 |
| 性能 （定格加速電圧・電流） |  |
| 改造の有無（有る場合は詳細） |  |
| 備考 |  |

\* 本学では、定格電圧 100 kV 以上の電子顕微鏡は部局の放射線管理室に届け出て、エックス線装置と同様に装置責任者が管理することとしています。改造装置や古い装置で放射線の漏洩が見られる場合には特殊電顕として、それ以外は一般電顕として登録され、特殊電顕については、利用者の放射線被ばく管理や健康診断の受診、安全教育を含めた管理が求められます。